

## 会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

### 2 協議事項

#### (1) 公民館の管理運営について

委員 長 本日は協議事項で、公民館の管理運営について協議しますので、順番を換え、社会教育委員協議会長からはじめに答申をいただいた後、教育委員の方で質問をさせていただきます、会長からご意見をいただきながら進めていきたいと思ひます。

社会教育委員協議会長 それでは平成25年2月22日付で諮問をいただいたこれからの公民館の在り方について協議、審議いたしました結果を答申します。

(委員長へ答申が手渡される。)

委員 長 ありがとうございます。3月から話し合いをしていただき、よい答申を出していただいたと思う。これからの倉吉の公民館制度の在り方、あるいは公民館の役割について、もう一度この答申に従い教育委員会で話し合いをしたい。

社会教育委員協議会長 諮問を受け慎重審議し、現場の意見、地域の代表者というか、館長あるいは管理委員長から意見を聞いたり、教育委員さんとも話合いを持ったりした。

答申をするにあたって、本来、中長期的な展望を持って答申しなければならぬと皆思っていたが、差し当たり今の倉吉方式と言われる公民館活動、指定管理者制度をそのまま維持すべきではないかという考え方のもとに、いろいろな問題点があれば解決すべきということを中心に話が進んだので、少し対処療法というか、今現在急がれる内容が中心になっている。ですから、先日新聞が書いていたようなものではなく、倉吉方式の過去の歴史を尊重しながら、新しい在り方をまとめたいと願っているのひ、今のやり方を法的にもきちっと効果のあるように位置づけていく、そして急がれる問題について、教育行政の方で早急に対応して欲しいとしているのひ、そこを尊重して対応していただきたい。

公民館の現場の主事や館長もいろいろな悩みを持っているわけだが、この答申に期待している面があり、そこを尊重していただきたい。中長期的な面は社会教育委員協議会の方で取り組んでいくと話しているのひ、ご理解いただき受けていただきたい。よろしくお願ひします。

委員 長 何度も会議を開き、各分野にご意見を求めておられたようなので、かなり倉吉市民の様々な層の意見が入っているのではないか。この中で従来の倉吉市方式を尊重してそれを堅持していきたいという会長さんの言葉でした。

委 員 員 この前館長さん方との会ひでこうひことが問題というひことが、この答申にあがっているということですね？

委員 長 あの場合で問題になったのは、公民館長、それから公民館主事、そのひ任命が違っているため、齟齬がありはしないかということだったが、館長さんとの話し合ひでは、館長と主事はびたっと合っひていて、スムーズに公民館運営がなされてい

るとのことだった。その点については問題ないようだが。

社会教育委員協議会長 問題ないです。ただ辞令が、館長は教育委員会から、管理委員会の方が主事の任命しているため、身分が少し違い、その辺りは教育委員会が一部直営という形になっている。それからあとの方には、指定管理者制度、それできちっと説明が出来ると思う。一部直営、一部指定管理者制度という形で答申はまとめている。直営方式とか指定管理者制度とかあるが、その中でやはり倉吉はこういう方式をとるべきではないかという答申にしている。

委員長 その辺については協定書で？

社会教育委員協議会長 そうです。

委員長 その他、この間いろいろな話があったが、今回の答申でそれがすっきりしている。

社会教育委員協議会長 すっきりしていると思う。急がれる問題というのは項目で挙げているので、そこは行政の方で対応していただきたい。

委員長 方向性は出てきたが、検討課題として5項目ある。職員の勤務態勢、館長の勤務態勢、待遇の問題、そのあたりの問題、主事の仕事が多すぎるとか、館長の勤務時間の問題で、事実上は週かなりの時間を出ておられる。それも課題だと思う。特に小谷会長さんの方で、ありましたら。

社会教育委員協議会長 たくさんあるが、当然公民館の中の館長を中心として、それぞれの公民館が、対応しなければならない問題もあると思っている。仕事の量の問題だとか、仕事の中身の問題とか、いろいろ話が出ているので、そのあたりの対応は急がれるのではないかと思う。事務量についても、諸団体を持つということは団体育成、公民館の一番大きな仕事となるし、自立をさせていかななくてはいけないという面もある。20年も30年も同じ事務を持っているということは考えなくてはならないと思うので、そのあたりはそれぞれの地域で考えて対応すべきと私個人では考えている。

委員長 倉吉市公民館全体としての方向性は決まったし、大きなくくりは出来たが、おっしゃったように最終的には個々の館が対応する内容だと思う。

社会教育委員協議会長 行政としては、例えば給与事務を主事が持っていたり、仕事量で範囲が広がっているとといったことを考えなくてはいけない。時代の変化とともに今の負担体制でいいのか、増員が必要なのか、そういったことが課題だと思う。管理委員会の在り方についてもこれからの問題。

委員長 これで終わることではないし、中長期的に社会教育委員協議会で検討していただくということでもよろしくお願ひしたい。

委員 給与事務については市の方で、とあったが、それはかなり強い気持ちでみなさんがいらっしゃるということですか？

社会教育委員協議会長 そうですね、この前はその意見がほとんどで強かったですね。

教育長 事務的なことは改めて詰めていきたい。

社会教育委員協議会長 是非教育委員さん方に公民館の応援団になっていただきたい。

委員 長 　　私たち教育委員会がサポートしなくてはいけないと思っているので、これから検討していきたいと思います。

## (2) 土曜日授業について

委員 長 　　本日は小中学校校長会からそれぞれ来ていただいた。両校長さんお忙しいところ、ありがとうございます。

学校教育課長 　　経緯をご説明します。校長会の中で、ある程度教育委員会から、土曜日授業の説明を行ったあと、校長会の中で議論していただき、教育委員会だけで進められることでもないの、どういった意向をお持ちなのかを教えてくださいということで、今配布された回答をいただいた。今回は校長会の会長お二人に来ていただき、校長先生方のお気持ちを伺うという経過になっている。

委員 長 　　そうしますと校長会での協議内容について、ご説明いただきたいと思います。

小学校校長会長 　　先ほど次長からもあったが、7月4日の校長会で教育長から土曜日授業について実施したいが、という意見を求められた。その時にも、現状からすると難しいのでは、という意見が非常に多かったと思うが、時間がなく、十分な協議ができなかった。8月29日には、小中合同の校長会の折に、研究中ということで、資料を見ながら説明を受け、協議をしたが、このときも10分少々しかなく、十分な意見交換が出来なかった。それを受けて小学校の校長会では、私たち校長の意見だけでなく、先生方の意見も聞かなければならないということで、アンケートを採り、意見をまとめてきたところ。それを元にして10月15日に教育長と意見交換をさせていただいて、その折に今日の定例教育委員会に来て話をしてほしいとあったので、本日来させていただいた。

まず、教育委員会の原案である、平成26年度から月一回の土曜日授業を実施することに対しては、現状からすると状況が整備されていない中では難しいということで、反対をしている。理由として、5つ挙げている。

まず、学力的な面や地域の関わりから見ていくと、全国的な学力調査の結果を見ても、本市の場合、全国や県の平均よりも高く、好ましい状況にあるのではないかということがあり、ねらいの中にはないが、学力が低いから土曜日に授業するという視点からは難しいのではないかということと、地域の中に出向いて参加しているという子どもたちの割合も、全国と比べると高い割合を示しており、地域の中で子どもたちがいろいろと関わりを持っている状況が窺えるというのが一点。

2点目は学校5日制が始まって10年程度経つが、その中で学校・家庭・地域が力を合わせて子どもたちを育てていくという形が、ずいぶん倉吉では整えられてきているのではないかと。公民館活動であるとか、スポーツ少年団の活動が盛んに行われて、かなり子どもたちが、豊かな土曜日を過ごしている割合が高いのではないかと考えている。

3点目は倉吉市の場合、全国的に見ても夏休みの期間が短い。他県では40数日ある中で、本市は35、6日という期間短縮をして授業日数を確保して対応

してきた。それ以上に毎月一回となると、年間10日間くらい授業日数が増えることになり、どうなのかという意見が強かった。

4点目にあげているのは、土曜日に授業では、倉吉の校区のこと、地域のことをより深く広く体験的に学んでいく活動を地域の人たちと一緒にやるというふるさと学習の充実がねらいにある訳だが、小学校の場合は、地域に出掛けていたり、地域の人に来ていただいたりして、総合的な学習の時間の中に既に位置づけて取り組んでいる。それを新たに土曜日に特設することで、変更の心配や、時間帯的に難しさがあり、各学校の授業によって曜日でや日にちが決められている現状からすると、土曜日の時間に限定していかざるを得ない時間が出来てしまうことに難しさがあると思っている。今の取り組みが充分だとはいえないかもしれないが、かなり地域みなさんと一緒に学習が進められているのではないかと思う。

最後に、規則などの法整備をこれから国が進めていくようだが、こういう未整備の段階で取り組むことに対して、特に教職員の休みを振り替える難しさであるとか、子どもたちも、教職員も土曜日に予定組み入れているものもあるし、普段出来ないことを土日に学校に来て、教材研究や準備をしている職員が本当に多い。出来なくなる訳ではないが、月に一回でも予定が取りにくくなることで、新たに時間が増えるという意識が強く、多忙感、疲労感が増してしまう心配を強く持っている。資料に、小学校の県費負担職員全員にアンケートをとり、市の研究しておられる土曜日授業についての原案を元に、「賛成」、「反対」、「どちらともいえない」から、選んでもらった集計と、それに対する意見の主なものをそこに挙げさせていただいた。不安であるとか、今以上に忙しくなることに対して疲労感を持つといった意見が多かったように思う。

そこには書いてなかったが、スポ少とか、各種団体の行事が、既に入っており、そういう団体との調整や公民館活動との調整が必要になるということや、子どもたちの保護者の意見、地域の意見をまず聞いてみないといけないのではないか、といった意見もあった。私たちもいろいろと議論はしてきているが、まだ十分にその意見を出し合っていない状況にあり、来年4月からとなると、準備を間に合わせるために、大変な労力が必要であり、その辺も併せてもう少しじっくりと考えていただくことが必要なのではないかと。教育委員会の方がするというのであれば、学校としては、しませんということにはならないので、お互いが納得した上で、子どもたちにとってどういう取り組みをするのが充実した土曜日になるのかということを考えてやっていきたいと思う。

中学校校長会長

中学校は9月11日に校長会を実施し、10月の市との校長会の場面でこの内容をお示しした。9月11日の臨時の校長会での大きなポイントは、やはり困難さで、まずは夏期休業中に（土曜日出勤の）振替を実施することの困難さ、県内ブロックとの不揃いから、部活の大会や練習に困難を来すのではないかと、要するに全般の条件整備充分に出来ていない状況で、時期尚早というような意見だ

った。現在、土曜日に部活をしている現状を変えることに難しさもあるのではないかと、そうなったときに教職員のボランティアというやり方では長続きしないだろうという意見だった。

ただ、ふるさと学習について、中学校の場合は小学校と違い、そんなに進んでいない実態がある。しかし、現状では具体的にどういったふるさと学習を、と言ったときに、26年の4月から土曜日授業と被せると非常に難しいのではないかと。校長会の希望としては、ふるさと学習と土曜日授業とは分けて考えられないかとあった。

また具体的に、小中、同一期日に実施するとなると、現状の土曜週休が始まって以降の、公民館が努力をされ、学校とコラボしてやってきていることについて、継続していくことがなかなか難しいだろうとあった。そうであれば、もう少し自由度を、例えば小中別の実施、半日、一日開催についても学校の実情に任せていただけないか、そうすると本校の場合、運動会や祭りなりが、取り込め、出来てきた学校と地域とのコラボが、新たに作るまでもなく一つの流れとしてあるのではないかと。最終的に校長会としては、土曜日授業をするということであれば、試行的にやってみようかということ、年3回と、学期に1回試してみて、本当に振替が出来るかとか、あるいは混乱の具合を確かめてみてはどうかということだった。教育委員会の方からは元々は月1回、では譲って1学期3回、2学期3回、3学期1回という線も出て、もう少しということ、この間の話では1学期に2回、2学期に2回、3学期に1回という線も考えている。

基本的には難しいという気持ちを持ちながらも、市教委の方がやるという英断をされるならその落としどころを見つけるべく、調整していかなくてはいけないのではないかと考えている。

**委員長** もともと平成14年まで、週6日制だった。それが社会情勢の中で学校も週5日、ということで順次なってきたと思う。その頃言われていたのが、子どもたちを土曜日は地域に返し、家庭に返し、そこでのびのびと活動してほしいということだった。そして公民館もその受け皿としてずいぶんいろんなことを考えていただいたし、家庭もPTAが中心になってかなり熱っぽくやっていたと思う。学校も土曜日は、例えば中学校なら部活をやめよう、ということだったが、現状はずいぶん変わってきた。公民館もいろんな分野で受け皿があったけれども難しい面がでてきたし、部活にしても土曜日はやって日曜日は休みにするなど、いろいろな変化が出てきたと思う。家庭の方もいろいろな事柄で、家庭で面倒をみられないとかいった意見も出てきたように思う。以前の6日制、現在の5日制、いろいろと問題点をはらんでいると思うが、校長先生はどう思われますか？6日制の時代と5日制の時代。

**小学校校長会長** 5日制が変わってきた中で地域の教育力、家庭の教育力を見直しが必要になってきたと思うし、新しい教育基本法の中でも家庭の教育力があがっている。

その中で、うまくいっていないから元に戻すというのはどうか、本当に今の取組が、どこが良くてどこに課題があるのかという総括をした上で、見直すのであれば、見直しの取組をすることが必要なのではないかと。社会情勢の中での傾向が出てきているとは思いますが、それがきちっと総括されていない状況の中でどうなのか、と思うし、全国的な形の中で倉吉ではどうなのか、そのことをきちっと把握することが必要だと思う。6日制は私も経験してきているが、放課後に、割と職員の繋がりであったり、子どもを残しているいろいろな個別指導が出来たり、といった良さもあった。ただそれだけではなく、ねらいの中にあつたように、家族とのふれあいも十分やっていると思う。ただ、全部が全部そうでないというところが課題だと思うが、現状をしっかり把握出来ていない、大雑把な見方しか出来ていないところを見直していくことが大事なのではないか。

中学校校長会長

中学校は、正直なところ部活であらざるを得ない。ただ、6日制の時に比べて5日制になって何が変わったかという点、6日制の時には(中学生が)地域の運動会にほとんど出なかった。本校が地域の運動会に出るようになったのはちょうど、9年か10年前。先々代の校長の時から上井地区(運動会)に出るようになった。現在3地区の運動会に全部出ている。大会役員として委嘱状も来るし、教員が募集をかけて、皆ボランティアでだいたい集まる。全校で今416名いるが、今年度の参加率は約4分の1、3地区で約95名参加している。ここを壊したくないというのは結局、教員は後押しするが、その指導について一緒に作っている感じがあるから。そうすると今地域の方に言っていたのは、活気が出た、と。各テントで食事をしている風景がよいと、生徒に声が掛けやすくなったと。それが間接的にであるにしても生まれた余力というのは大きい。地域が変わってくるのに時間がかかると思う。この流れを止めないようにする、その流れの中で3地区がやっている祭りへの参加率も高くなった。多く見積もって60(人)くらい。漠然としたイメージではこれを大事にしながら、フレキシブルにして登校日にするという点も考えられる。

今年上北条で竹切隊の初めて声がかかって3人ほど参加した。そういったように地域と連携しながら作っていくことは可能だと思う。なんとか当初の週休2日にしていかれた主旨を生かしながら、潰さないように落としどころを見つけていけたらという思いがある。

委員長

土曜日授業というのは、とにかく子どものためにどうしたらいいのか、ということが最初の発想だったと思う。倉吉の場合は、ふるさと学習をしていくのは、大きな意義があると私たちは話し合いの中で意見を出し合った。教職員、先生方が夏休みに振替が取れない、先ほど校長さんもおっしゃったように土曜日非常に有効に活動していて、やはりこれがないといけないという考え方を持っておられることもわかった。ただ、感じていたのは先生が大変なので、土曜日に出てきてまで授業する形は困ると、そう思っておられるように把握していた。そういう面もあった。その点についてはどうでしょうか。

小学校校長会長 それもあります。今が本当に精一杯な状況があるので、これ以上土曜日に出ることで、土曜日のいろいろな計画なり、準備なりが、当然プラスアルファになるのではないかという不安がある。また、勤務時間が増えること、それがいいと思わないが、毎日定時に帰る教員はおらず、8、9時になってやっと帰るような職員が多く、なかなかその時間までに終われないのが現状。そこでもって、土曜日、普段出来ないことができると思っている職員にとっては、そこら辺が負担に思うことも事実ではないか。また子どもの中にも学校に来るのが非常に苦しい子どももいる。発達障がいの子どもの割合の子どもが増えており、学校へ行くのも、教室にもなかなか入れなかったりという子どもが5日間やっと頑張っただけで学校へ行き、土曜日家庭で過ごして、ということもある。そんなに多くはないが、そういう子どもたちは一日増えることでいろいろなリズムが狂う、そこを心配している職員もいる。

委員長 私が状況を見ると、例えば公民館でのいろいろな事業に、河北小なら20人から30人くらいが集まり、他の子どもはスポ少に行ったりしている。ただ、そんなに多くはないかもしれないけれども、家庭でもかまってもらえない、スポ少にも入れない子どもたちがうろろうしているのが見られる。みなが納得するという形はもちろん取れないが、そういう子どもたちの受け皿も必要なのではないか、という気もする。強制的にでも学校に出させて学習させるというのもありはしないかと思う。

委員 おっしゃったような子どもたちは、両親が働いていて、土曜日はひとりで何かするしかないような家庭が浮かんでくる。それがどの程度の量なのか、数として把握してみたい気がする。

教育長 この(資料)2番にあるように、「学校週5日制の実施から今日まで、学校・家庭・地域社会が共に力をあわせて、子どもを豊かに育むシステムを構築し、機能していること」と校長会はおっしゃっているが、私どもは生涯学習なり、自治公民館なりのリサーチによると、必ずしも十分とはいえないという把握をしている。こういったところの数量的な把握というのがやはり必要。今度PTAとの協議会があるので、当然私たちもアンケートのことを考えていたが、校長さん方と気持ちを合わせた上でないと無理と思うが、この必要性はどうでしょうか。

小学校校長会長 実態把握ですね？必要だと思います。

ただ、土曜日何もせずにふらふらしている子どもが全て悪いのか、何もせずにぼーっとして過ごすことも、その子にとっては必要な時間であるかもしれない。子どもが、一生懸命何かをしていないといけない、そうではなく、そういった自分の時間を持って、ゲームばかりはどうかと思うが、何かを考える時間があるということも必要だと思う。その把握の仕方が非常に(難しい)、倉吉市の実態はきちんと把握するべきだと思う。

委員長 自由にしているということは大事。私が先ほど言ったのはどこからもサポー

トしてもらえない子のこと。そういう子どもたちに対しては、出来たら学校の方から手をさしのべていってほしいという気はしている。では、実際学校に出したから、とは言えないかもしれないが。

委員 時代の流れ、3世代1家庭というのが本当に少なくなった。まだまだ残っているところもあるが、夫婦共働きの核家族が主流だと思う。そうすると保護者の家庭での教育力というのが、訴えられながらも何の施策もないので、仕方なく公民館、学校に求めているのが現実ではないか。その中で土曜日に、親も含めた何か施策をやるのが出来れば、土曜日もありと思う。確かに条件整備は出来ていないし、作るにしても不備は出てくると思うが、やってみなければいけないのではないか、というのが自分たちの今の思い。条件をいろいろ考えながらやっていきたいが、一番はその「家庭力」をどうやって上げていくのかなというところ。

委員 今、家庭力のお話があったが、私も地区振興協議会の会長をしていた経験の中からいうと、200万円事業ができてから、祭りも派手になったりしたが、もっと子どもを巻き込んでやろうかというようなこと、地域の振興協議会レベルではなかなか発想がない。公民館の事業として子どもを呼んだりして、動いているのは（公民館）主事、公民館長であって、地区自身はなかなかないのだろうと思う。今回公民館の答申も出て、協議する中で本当に地区としても、この問題やってみる気があるのかないか聞いてみたいような気がしている。当時地域の教育力というのが出たが、実際にはそこまでついていないというのが現状だろうと思っている。家庭の責任もあるし、地区の責任も、その辺もそれぞれが考えて本当に理解して行動に移すという雰囲気がないと、仮に土曜日授業にしても、確かに地域もずいぶん関わっていくべきだと思うし、そういうことになると地域はもう少し目覚めていかないといけないという気が、自分の反省としてそういう気がしている。

教育長 そうした意味ではこの4番のふるさと学習が成果を上げていていると、確かにあげているところはあるが、より充実させていくという点では、仕事のお休みの土曜であれば今よりはある程度増えていく。そしたら学校の学習の方にボランティアで入っていく人も増えていくだろうと、それは先ほどあったような、地域の指導者を作っていく点でも役に立つのではないか。現状で今あるからいい、ということではなく、今やっていることを土曜日に持って行くことで、更に関わりのある方が増えてくるし、今水曜日でやっている分が抜けたところは、子どもたちに今度はいろいろな教育相談であるとか個別の学力補充をすることが可能。ただし先生方の仕事、勤務時間が増えているので、そこを保証する制度は、県の教育委員会ともやりとりをしている。

委員 そのこのところ大事だと思う。教職員の忙しさだけがが増えて、大変な思いだけされるということは無くさないで、先生が疲れ切って子どもの話を聞く余裕がなくなるというのが一番心配。子どもたちの様子を見て、早め早めに手を打つ、



というのは、先生方に余裕がないと無理なのではないか。そのためにも、教職員の負担は増やしてはいけないと思うし、そういう意味でも土曜日の授業というのは普通の授業ではなく、先ほどあったように家庭とか地域とかが一緒になって、地域の中で子どもを育てたり、地域のことを知ったりだとかを、家庭や地域も一緒になってやるような授業の方向だといいいのかなと思う。地域の力、家庭の力というのは、そんなに期待されるようなものはなかなか出来ない。今でも地域の行事をするときに本当に一部の「やろうか」という方がいてやっと成り立っている。家庭で教育と言っても今、土日皆が休みの訳ではないし、土曜日の学童クラブに結構おられるのは、(親が) 仕事をしている方と思うので、家庭や地域に力を出せと言ってもなかなか無理で、やはり三者、学校、家庭地域の三者一緒になって、ひとつにまとまってやる行事だとか、皆が一緒になってやる楽しさとか、地域のことに関わる楽しさとかを、子どもがする時間にしていいのかなと思う。それを個々が、先生方だとか家庭とか、地域とかが大変だ、大変だと言いながら、一緒になってやっていく時間になれば、子どもたちにとっていい刺激になると思う。

教 育 長     もうひとつ詰めておきたいのは26年度からの実施については反対と言っておられるが、27年度からはどうでしょうか？そこはまだ話をしておられませんか？

小学校校長会長     話はしていないといいますが、来年の4月からが非常に難しいというのはいろいろな課題があるので。各種団体との調整とか、職員の休みをどう取るのかといったような問題点を、全部でなくとも、ある程度つぶして実施に持って行く、そのためにはもう少し時間が必要なのではないかと思っている。そういう意味です。

委 員 長     いろいろな意見を聞いて、例えば、学期1回試行的にやってみて、問題点が出てきたらまた、ということもあるし、先ほど出た数量的な把握をしてからという手もある。校長会の代表として、職員からも意見を聞いておられると思うが、実際どうでしょうか、学期に1回となると、それならしないほうがいい、あるいはやっぱり無理ではないかと、いや再来年度、その次に繋げていくためには学期1回くらい試行してみた方が、といったご意見はありましたか。小学校校長会の方は、でも時期尚早だと、中学校校長会の方は、時期尚早ではあるけれども試行的にやることも可能ではないか、そういったことをおっしゃったが。

小学校校長会長     中学校の方で、学期1回試行的にという意見が出たが、そもそも土曜日授業をするねらい、ここが不明確、倉吉市が取り組むといったときふるさと学習、なぜというところの弱さが小学校の職員の中での大きなネックになっていると思う。そういう意味でだと学期に1回、又は年に1回、2回となると本当にする意味があるのかということ。ねらいを持ってするのであれば、そのことを明確にして取り組むことが必要だと思う。年に1回することで、どういうねらい

があつてどう達成できるのか、本当に達成ができるのかと、その辺をしっかりと考えていって欲しいと思います。

**教 育 長** 基本的に、ふるさと学習のねらいは、小学校においては自分の住んでいる校区、そこの歴史、文化、自然を語る、中学校であれば倉吉市の歴史文化自然が語れる人間を作りたいということにははっきりしている。どこまでの量をどう、何時間で教えていくかというのは、専門家である先生方が教育課程を組まなくてはならない。地域でもやっているじゃないかと、地域では残念ながら突発的なことは出来るけれども、そうしたトータルのことは出来ない。だから学校と地域と繋がりながらやっていく必要があるのだろうと思う。上小鴨であれば上小鴨史を、灘手も灘手の歴史をしっかりと教えたいという願いを持ってもらえる。そういうのをどこまで、ということをしり合わせる時間は確かに私も必要だと思う。しかし、そういう願いは確実にある。では、その願いを学校教育の中ですでに出来ているのかというと、果たして充分だとは言いきれないのではないか。だからそれを「充実」という言葉にしているので、十分ということではないのではないかと思う。その辺りすり合わせていく必要がある。

**中学校校長会長** ふるさと学習を、となると中学校の場合、元々非常に不十分なところがあると思う。しかし、4月から1時間回ってきたとき、1時間にかけるエネルギーというのはそんな簡単な形ではなく、例えプロであっても何をこの年齢の子どのように伝えるか、何を使ってということになると、やはり相当の準備が必要になると思う。そうしたときに中学校の臨時校長会で出たのは、ふるさと学習は別立てで、プロジェクトでも組んで準備をする必要があるということだった。誰が教えるとなると、本校内ではクラスで教えるのは担任にということで、ようやく何年かかかって道徳が、流用される道徳から絶対しなければならない道徳になったのはここ8年。それは1時間1時間を考えさせる道徳をしてきたわけだが、8年かかった。そうするとふるさと学習を考えたときに、明日からという訳にはいかない。準備が必要というので、学力をあげたが、では学期に1回や2回で学力が上がるのかと言われれば、それもそうだと、本音の部分では明確な目標としては、中学は学力をつけたいのでいろいろ策を練っているが、それが手っ取り早い誰でもわかる目標になると思う。本校だけに限らず市内の中学校については、職員には聞いていない。基本的には校長会とせいぜい幹部クラスまで話をしている。それはあくまで市のほうが方針を出された場合に、押さなければならない場面があるからな訳だが、状況としてはやはり小学校と同じというのが事実。

**委 員 長** 例えば、中学校の場合に土曜日学力向上のために使ったとして、わずか一回だけでも私は（効果が）あると思う。それは一つの契機であつて、学校はここまで力を入れてきたのが、PTA、保護者も伝わり、あながち一回だからだめというわけではないような気がする。準備は確かに大変だが、地域の人とやっていくことは、教職員にとっても非常にプラスになるように思う。その

地域にある学校の教員ですから、もっと地域の人を、あるいは保護者を活用してもいいような気はしている。ただ、先ほど言ったように、学期1回でどうなのか、やるのであれば、本当に目に見える形にするなら学期2回やりたいという気がする。来年度からというのも、もちろんあるので、もう少し教育委員会の中でも話し合いたいと思う。

**教 育 長** 方針を出さないと地域なり、スポーツ団体との調整が図れない。少なくとも最初にスケジュールを提示したときより一ヶ月以上遅れてきている。そうなればなるほどますます調整は難しくなる。その辺りのところはどこかで決断しなければならぬ。それから保護者との話し合いでも、保護者の意向はそこである程度聞けると思う。そうした中で教育委員会としての方向をはっきり出す、そうしないと動きようがつかないと思う。

**委 員 長** 今教育長の方からあったとおりで。今日、幸い中学校養護学校のPTAの方とこのあと話をしますし、1日は小学校のPTA役員の方と教育委員と話す機会があるので、そこでご意見をいただきたいと思う。どちらにしてもその後、教育委員会で最終的な決断をして皆さんの方へお願いをすることになると思うが、今日はそういう意味で、ここで決めるわけではなく、校長先生がたのご意見を拝聴し、いずれにしても近いうちに教育委員会で結論を出したい。  
(各校長会会長退席)

## 6 議 事

**委 員 長** そうしますと、協議事項のあとですが、5番の議事に入ります。

### (1) 議案第32号 平成25年度第2回倉吉市文化財保護審議会の諮問について

文化財課長 (資料に沿って説明)  
(質問・意見等なし) …承認

### (2) 議案第33号 平成25年度第2回倉吉市伝統的建造物群保存地区保存審議会の諮問について

文化財課長 (資料に沿って説明)  
(質問・意見等なし) …承認

## 4 協議事項(続き)

### (3) 学校給食における異物混入等の対応及び公表基準について

給食~~外~~-所長 (資料に沿って説明)

**委 員 員** レベル1の食材包装材料の切れ端と、レベル2のプラスチックというのは、ほぼ一緒のような気がするが。

給食~~外~~-所長 よくある例として、すくうものの一部が剥がれたりして割と硬いものをイメージしている。包装袋の場合は、必ず全部は切らないので、一部を切って残すので、千切れていれば全部の配食を、配送をやめて調べる。そういうものについてはレベル1からとしている。

**委 員 員** では硬いものというのは、機械の一部とか怪我の恐れがあるようなものという

ことですね。

給食所長

そうです。

委員

過失傷害で捜査があったことがあると言われたが、結局は傷害とかにはならずに終わったということですか。どの程度まで。

教育長

これは平成 20 年度にちくわの磯辺揚げの中に入っていたということで、製造元の方にも確かめてそちらの方だった、これは立件にはならなかったと思う。

委員長

これはいくら注意していても起こりうることなので、教育委員会としてきちんと公表基準を決めるということは大事だと思う。教育委員会で公表するかしないかの判断をしている間に他の方で出てしまうということがあってはいけないので、公表基準についてはいかがですか。気がついたことがあれば。

委員

「短期間に複数回」とあるが、それは 30 日なのか 10 日なのか、難しいところ。

委員

短期間に複数回というのが、全く別のものが複数回なのか、同じような状況のものが、先日あったような虫が入っていたように同じ原因でおこったものが複数回、たまたま全く違う原因のものが複数回というのは、また違うのかなと思う。この辺はちょっと難しい。

教育長

その辺のところは判断するしかない。今回の場合も米飯とパンでは業者が違っているし、しかし似たような事故になってきているので、何らかのことをしないとけないので通知文書を発した。

委員

米飯なら米の保管状況、精米してから保管するだとかパンなら袋をきちんと閉めて保管する状況が出来ていたかといったような管理の問題かなと思って、原因は別のようにも同じ管理体制の問題であるなら業者にきちっと指導し、そういったものが公表になるのかどうか、管理が悪かったのであればきちんと認識するためにも公表したほうが私たちも安心できると思う。

委員長

最終的には適時判断するしかないですね。

委員

ちなみに連絡というのは現場でされる？各小中学校への連絡というのは、異物混入があったということをごく小中学校から受けてすぐ？

教育長

その状況による。レベル 3 ならすぐに流す。

委員長

健康に関することなので、十分留意していただきたい。

#### (4) 平成 25 年度教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況について

## 7 報告事項

### (1) 学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

[以下、非公開]

#### ① 区域外・校区外就学の承認について

[以下、公開]

#### ② 不登校・問題行動の状況について

#### ③ 菜の花プロジェクト共同区域の種子散布について

- ④ 全国都市緑化とっとりフェアでの菜の花種子配布について
- ⑤ 倉吉市民シンポジウム「倉吉市立小・中学校の適正配置等」について
- (2) 生涯学習課（生涯学習課長 資料に沿って説明）
  - ① くらよし女子駅伝及び日本海駅伝の結果について
  - ② 平成 25 年度倉吉市民体育大会について
  - ③ 第 5 回「家庭の日」「倉吉子育て十か条」絵画作品募集結果について
  - ④ 青少年育成功労者の表彰について
  - ⑤ 倉吉市体育施設等指定管理候補者選定委員会について
- (3) 文化財課（文化財課長 資料に沿って説明）
  - ① 倉吉ライオンズクラブ共催「もみじウォーク」上灘・西郷地区
  - ② 県指定保護文化財 鳥飼家住宅一般公開
  - ③ 平成 25 年度文部科学省地域文化功労者表彰 せきがねさいとりさし保存会
- (4) 倉吉博物館（博物館長 資料に沿って説明）
  - ① 特別展「桑野博利展」実績報告
  - ② 第 7・8 回自然ウォッチング実績報告
  - ② 第 5 回倉吉博物館講座「大坂弘道と正倉院」実績報告
- (5) 倉吉市立図書館（図書館長 資料に沿って説明）
  - ① 県中部高等学校司書と連携し共催事業を実施
  - ② ニホンリスオープンゲージ一般に公開を開始
- (6) その他
  - ① 市民からの声対応状況（教育総務課長、学校教育課長、博物館長 資料に沿って説明）

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成 25 年 11 月 28 日（木）午後 3 時

場 所：倉吉市役所 大会議室

午後 5 時 終了